

## 平成27年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名：防災対策部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	地域減災対策推進事業費	230,244	1
2	「みえ防災・減災センター」事業費	31,229	9
3	広域防災拠点施設整備事業費	6,791	17
4	防災ヘリコプター更新事業費	10,729	25
合 計		278,993	

## 平成26年度2月補正予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費	ページ
1	防災情報提供プラットフォーム事業費	10,866	33
2	地域防災力連携強化促進事業費	18,495	39
合 計		29,361	



平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名	地域減災対策推進事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進				
基本事業	目標項目		26年度実績値		27年度目標値	
	新地震・津波対策行動計画の進捗率				100%	
選択・集中	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
重点化施策	重点					
根拠 (法令等)	新地震・津波対策行動計画					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		335,000千円	321,300千円	292,240千円	
	決算額	271,551千円	282,415千円	265,392千円		
事業の目的	<p>南海トラフの巨大地震、内陸活断層による地震や津波、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する津波避難対策や洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策、孤立化防止対策、避難所総合整備、観光客避難対策等の減災対策に支援を行います。また、県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯が抱える津波避難に関する課題に対応するため、南海トラフ特措法における特別強化地域の指定から外れた県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とし、避難施設・避難経路等の整備に対する支援を行います。</p>					
事業目標	<p>あらゆる災害から県民の皆さんの命を守るため、市町における避難対策を促進します。特に、市町・地域における津波避難計画の作成や災害時要援護者の個別支援計画策定など、避難体制の整備に向けた取組を促進します。</p>					
前年度からの変更点	<p>南海トラフ特措法における特別強化地域の指定から外れた、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とし、避難施設・避難経路等の津波避難対策に支援を行います。加えて、南海トラフ特措法の特別強化地域に指定された市町が実施する津波避難施設・避難経路整備については、国の支援制度の活用による促進を図ります。また、孤立化防止対策を促進するため、孤立時における通信体制の充実を図ります。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>市町の実施する防災・減災対策事業に財政的支援を行うことで、事前に講ずべき対策が進められ、「いつか来る災害」、「いつも来る災害」に対する、平時からの備えに万全を期することができます。</p>					

## 取組詳細

### 取組概要

市町が実施する防災・減災対策の取組を、地域減災力強化推進補助金等により支援します。

### 取組内容等

南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から「県民の皆さんの命を守り抜く」ため、市町が実施する地域特性に応じた防災・減災対策を支援します。

地域減災対策推進事業 230,244千円(230,244千円)

#### (1) 県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金

##### ① 津波避難対策推進事業 (30,000千円)

- 津波避難施設整備 国の防災・安全交付金等(補助率1/2)を充当した津波避難施設の整備に対して支援を行います。(補助率1/6 用地費は1/3)
- 津波避難路整備 国の防災・安全交付金等(補助率1/2)を充当した津波避難路の整備に対して支援を行います。(補助率1/6 用地費は1/3)
- ゴムボート整備 一次避難場所から二次避難場所への移動用のゴムボートの整備に対して支援を行います。(補助率1/2)

#### (2) 地域減災力強化推進補助金

##### ① 津波避難対策推進事業 (53,000千円)

- 津波避難路整備 避難体制を強化するため、市町の行う津波避難路の改良や安全対策、避難誘導灯、停電時対応照明設備等の整備に対して支援を行います。
- 津波ハザードマップ等作成 大幅な避難意識の向上を図るため、市町の行う津波ハザードマップの作成や津波避難計画の策定を支援します。
- 防災倉庫等整備 津波一時避難場所における避難者の安全を確保するため、必要な資機材を保管する防災倉庫やエアテントの整備に対して支援を行います。

##### ② 洪水・土砂災害避難対策推進事業 (31,000千円)

- 洪水・土砂災害ハザードマップ作成 住民による迅速で安全な避難行動の参考とし、避難訓練の促進を図るため、市町が行う洪水・土砂災害ハザードマップの作成を支援します。
- 防災倉庫整備 避難所の円滑な運営を図るためには、避難施設の整備が必要であることから、避難施設で活用される資機材を保管するための防災倉庫の整備を支援します。

③災害時要援護者避難対策推進事業 (31,000 千円)

- 個別避難計画作成・訓練実施 地区単位等で作成する、災害時要援護者を含む住民の個別避難計画づくりを支援し、災害時に地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。
- 耐震シェルター 強震動から命を守るため、災害時要援護者世帯に対して市町が実施する、耐震シェルター整備に対して支援を行います。
- 家具転倒防止対策 家具転倒による死者、負傷者を軽減するため、要援護者世帯への家具固定事業に対して支援を行います。
- 災害時要援護者対策用資機材整備 避難の際、または、避難所生活での要援護者に配慮した対策として、簡易ベッド、災害時外国人支援キット、ライフジャケット、要援護者避難支援器具など、市町の行う災害時要援護者対策の資機材整備に対して支援を行います。

④孤立化防止対策推進事業 (19,000 千円)

- 衛星携帯電話整備 災害時に情報連絡手段を確保するため、市町の実施する、孤立が想定される地域の避難所等への整備に対して支援を行います。
- 防災行政無線戸別受信機整備 的確な情報を発信し、避難の遅れなどによる被害を軽減するため、市町の実施する防災行政無線戸別受信機の整備に対して支援を行います。
- 防災行政無線移動系携帯整備 風水害時の孤立に備え、確実な情報伝達手段としての使用が期待できる防災行政無線移動系携帯の整備に対して支援を行います。

⑤避難所総合整備推進事業 (44,000 千円)

- 避難所指定促進事業(避難所耐震化、避難所安全対策、自動開錠装置) 避難所の耐震化やガラス飛散防止などの安全対策、自動開錠装置整備に対して支援を行います。
- 避難所運営体制整備事業(避難所運営マニュアル作成) 地域住民自らの手による避難所毎の運営マニュアル作成に取り組む市町に対して支援を行います。
- 設置時緊急必要資機材整備 避難所開設時における電源確保や、照明、トイレ、間仕切り類、浄水器、災害対応型 LP ガスバルク供給システムなど、緊急に整備が必要な資機材整備に対して支援を行います。

⑥観光客避難対策推進事業 (22,000 千円)

- 避難誘導標識等整備 観光客をはじめとする他地域からの来訪者などに、避難所等を知らせるため、避難誘導標識等の整備を支援します。
- 観光客津波避難安全対策事業 いち早く津波の危険を察知し、迅速な避難行動を促すため、閃光灯や津波フラッグの整備を支援します。

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION  
This document contains information that is exempt from public release under the Freedom of Information Act, 5 U.S.C. 552, because its disclosure could result in the identification of a confidential source of information, the disclosure of which could be injurious to the national defense.

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION  
This document contains information that is exempt from public release under the Freedom of Information Act, 5 U.S.C. 552, because its disclosure could result in the identification of a confidential source of information, the disclosure of which could be injurious to the national defense.

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION  
This document contains information that is exempt from public release under the Freedom of Information Act, 5 U.S.C. 552, because its disclosure could result in the identification of a confidential source of information, the disclosure of which could be injurious to the national defense.

CONFIDENTIAL - SECURITY INFORMATION  
This document contains information that is exempt from public release under the Freedom of Information Act, 5 U.S.C. 552, because its disclosure could result in the identification of a confidential source of information, the disclosure of which could be injurious to the national defense.

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名	地域減災対策推進事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進				
基本事業	目標項目		25年度実績値		27年度目標値	
	新地震・津波対策行動計画の進捗率		25.9%		100%	
選択・集中 重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
	重点					
根拠 (法令等)	新地震・津波対策行動計画					
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		335,000千円	321,300千円	292,240千円	
	決算額	271,551千円	282,415千円	265,392千円		
事業の目的	南海トラフの巨大地震、内陸活断層による地震や津波、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する津波避難対策や洪水・土砂災害避難対策、災害時要援護者避難対策、孤立化防止対策、避難所総合整備、観光客避難対策等の減災対策に支援を行います。					
事業目標	あらゆる災害から県民の皆さんの命を守るため、市町における避難対策を促進します。特に、市町・地域における津波避難計画の作成や災害時要援護者の個別支援計画策定など、避難体制の整備に向けた取組を促進します。					
前年度からの変更点	災害対策基本法の改正により、市町は、避難所や避難場所の指定見直しを行う必要があることから、指定される避難所の耐震化などに対して支援をするとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進を図るため、喫緊の課題となっている観光客避難対策など、新たな補助メニューを設け、市町の防災・減災に向けた取組を促進します。					
事業の必要性と期待される効果	市町の実施する防災・減災対策事業に財政的支援を行うことで、事前に講ずべき対策が進められ、いつ起こるかも分からない災害に対する、平時からの備えに万全を期することができます。					

## 取組詳細

### 取組概要

市町が実施する防災・減災対策の取組を、地域減災力強化推進補助金により支援します。

### 取組内容等

「三重県新地震・津波対策行動計画」の目標を達成するため、地域減災力強化推進補助金により、市町が実施する避難対策推進事業に対し、重点的に支援を行います。

(1) 地域減災対策推進事業 292,240千円 (292,240千円)

#### 1) 津波避難対策推進事業

津波避難タワーや津波避難対応避難所などの津波避難施設整備や、津波避難施設の安全対策、津波避難路の整備、津波ハザードマップ等の作成及び避難者の安全対策のための防災倉庫等の整備に要する経費に対し支援を行います。

#### 2) 洪水・土砂災害避難対策推進事業

安全で迅速な避難行動と避難訓練の促進を図るため、洪水・土砂災害ハザードマップの作成を支援するとともに、避難所の機能強化のため、防災倉庫等の整備を支援します。

#### 3) 災害時要援護者避難対策推進事業

災害時要援護者の避難対策を推進するため、災害時要援護者の個別避難支援計画づくりや避難用資機材の整備を支援するとともに、強い揺れへの対策として、災害時要援護者世帯への耐震シェルター設置及び家具転倒防止対策事業に要する経費に対し支援を行います。

#### 4) 孤立化防止対策推進事業

災害時における情報の孤立化を防ぎ、情報伝達体制を強化するため、衛星携帯電話や防災行政無線戸別受信機の整備に対して支援を行います。

#### 5) 避難所総合整備推進事業

災害対策基本法の改正を受け、これまでの避難所や避難場所の指定見直しが必要となることから、指定される避難所の耐震化やガラス飛散防止対策などに対して支援を行っていきます。

また、地域住民が主体となって、災害時要援護者等に配慮した、スムーズな避難所運営ができるよう、避難所単位の避難所運営マニュアルの作成促進を図るための経費についても支援していくとともに、避難所開設時における電源確保や照明など、緊急に整備が必要な市町の実施する資機材等の整備に対して支援を行います。

#### 6) 観光客避難対策推進事業

「三重県新地震・津波対策行動計画」においても、観光地の防災・減災対策は、重要なテーマとなっており、観光客をはじめとする他地域からの来訪者など、土地勘のない方の避難対策に重点を置き、安全かつ迅速な避難のための避難誘導を行えるよう、避難誘導標識等の整備を支援していくとともに、海水浴客や釣り客などの観光客が津波の危険をいち早く察知し、迅速な避難行動がとれるよう、閃光灯や津波フラッグに対しても支援を行います。

## 中間進捗情報

### 成果と残された課題



地域減災力強化推進補助金により、津波避難施設や津波避難路整備、災害時要援護者避難対策事業など、29市町の167事業に対して287,944千円(9月末実績)を補助していますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。

**下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向\***

〔下半期〕

市町が主体的に取り組む防災・減災対策について、当該事業により、市町の取組が促進されるよう支援を行います。また、平成27年度に行う、市町に対する支援のあり方についての総合的な見直しに向け、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行っていきます。

〔翌年度〕

市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。

**年間実施結果**

**取組結果**

**成果と残された課題**

(1) 成果

(2) 課題

**見直しの視点**

- 事業目的の妥当性   
県関与の必要性   
手段の有効性   
手段の効率性   
緊要性  
該当なし

**見直しの方向**

- 廃止(廃止)   
廃止(民営化)   
廃止(国へ移譲)   
廃止(市町へ移譲)   
廃止(休止)  
見直し・縮小(要改善)   
統合化(要改善)   
終期設定(要改善)   
現行通り   
拡充

**民間活力の活用**

- 人材派遣   
委託   
PFI等   
指定管理者制度   
地方独立行政法人   
現行通り

**今後に向けた改善のポイントと取組方向**

判  
断

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

あらゆる災害から県民の生命を守り抜くための防災・減災対策には、「公助」による取組が引き続き必要であると認識していますが、市町の防災・減災対策の進展に寄与するものであることが必要です。

(2) 課題への対応

平成27年度に行う「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価をふまえた、市町に対する支援のあり方の総合的な見直しあわせ、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is essential for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to support effective decision-making.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and reporting, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that data is handled in a responsible and secure manner.

5. The fifth part of the document discusses the importance of data governance and the establishment of clear policies and procedures. It stresses that a strong governance framework is necessary to ensure that data is used ethically and in compliance with relevant regulations.

6. The sixth part of the document explores the benefits of data-driven decision-making and how it can lead to improved performance and innovation. It encourages organizations to embrace a data-centric culture and leverage insights from their data to drive growth.

7. The seventh part of the document provides a summary of the key points discussed and offers recommendations for implementing a robust data management strategy. It concludes by emphasizing the ongoing nature of data management and the need for continuous improvement.

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名	「みえ防災・減災センター」事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11103	「協創」による地域防災力の向上				
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値		
	自主防災組織の実践的な訓練実施率			50.0%		
選択・集中	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
重点化施策	重点	-				
根拠 (法令等)	三重県防災対策推進条例					
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	予算額		-	-	25,141千円	
	決算額	-	-	-		
事業の目的	<p>「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、市町や企業、県内他大学の参画を進めるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外の活用できるリソースを集結することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターを目指します。</p>					
事業目標	<p>防災人材の育成と活用、地域や企業への支援、防災資料の収集と情報発信・啓発、防災に関する調査研究等を行うことで、県全体の地域防災力向上を支援します。</p>					
前年度からの 変更点	<p>防災人材の育成と活用について、特に「地域の組織力を発揮できる防災人材の育成」として、地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の活動の充実・強化を図り、相互の連携が促進されるよう、組織の力を発揮できる人づくりを支援することや、平成26年度に構築した「みえ防災人材バンク」の仕組みによる積極的な人材の活用などに重点的に取り組みます。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>センターという新たな枠組みにおいて、市町職員を対象とした研修や、相談窓口の設置、アーカイブの構築など、これまでになかった事業を展開することで、県民や企業、市町から、なくてはならないセンターとしての認知を高めることができました。</p> <p>局地的豪雨や竜巻などの突発的な災害に対しては、公助による速やかな対応が困難であり、自助、共助が重要となってきますが、住民の意識が十分に育っておらず、要援護者対応など、自助による対応には限界があることから、共助による地域防災体制の強化が必要となります。</p> <p>具体的な取り組みとして、地域には、共助の中心となる組織として、自主防災組織と消防団が存在しており、この二つの組織の充実・強化、互いの組織の役割分担を踏まえた連</p>					

携の強化及びこれらの組織の力を真に発揮するための防災人材の育成を支援します。

取組詳細

取組概要

「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において実施する下記事業を通じて、県内の防災・減災対策を推進します。

取組内容等

「みえ防災・減災センター」事業 31,229千円 (31,229千円)

三重県・三重大学 みえ防災・減災センター 事業の展開

	平成26年度の取り組み	成果と課題	平成27年度の方針(案)
人材育成・活用	<p><b>【市町防災担当職員を対象とした講座の開講と、女性防災人材の育成】</b> 市町のコースにより、新たに市町防災担当職員を対象とした実践的、実践的な講座を開講し、初年度は、災害対応の初動期における対応力の向上を目指して実施しました。また、平成25～26年度は女性を中心に人材育成を進めました。</p> <p><b>【みえ防災人材バンクの創設】</b> これまで育成した「みえ防災コーディネーター」等に、地域において行政等とともに防災・減災に関する活動に取り組んでもらうために、みえ防災人材バンクを創設しました。</p>	<p><b>【市町防災担当職員を対象とした講座の開講と、女性防災人材の育成】</b> みえ防災コーディネーター育成講座を女性限定とするので、この2年間で女性コーディネーターは84名増加しました。女性ならではの視点で、地域で活動することが期待されます。 市町職員講座は、受講者から高評価であったことも踏まえ、引き続き講座を開講し、市町職員の能力向上を支援する必要があります。来年度は地域の災害対応力向上のため、市町職員が地域全体を掌握できるような講座を開講する必要があります。 今後は個人の能力向上(自助)、行政の対応力向上(公助)に加えて、地域の相携力の向上(共助)という視点でも人材育成・活用に取り組むことが重要となります。</p> <p><b>【みえ防災人材バンク】</b> 登録者数は98名(H26.12現在)であり、今後はこの登録者を中心に地域や市町、企業等の支援に活用します。また、事前研修やスキルアップ研修を充実し、利用者の満足度向上を図る必要があります。</p>	<p><b>【消防団と自主防災組織の充実・強化に資する講座の開講】</b> 地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の活動の充実・強化を図り、相互の連携が促進されるよう、組織の力を発揮できる人づくりを支援します。</p> <p><b>【みえ防災人材バンクの充実】</b> 地域での防災活動を支援することが、みえ防災コーディネーター等の防災人材の役割であることから、人材バンク登録者がセンター教員等と共に地域に出向いて活動することなどにより、支援体制の充実を図ります。 また、市町や地域の支援要望を把握することや、相談窓口での相談対応などの情報を基に、登録した人材が地域に出向いていく仕掛けをつくることで、人材バンクの利用促進を図ります。 このような全体のスキームの実現を目指して、市町防災担当者が地域の組織力向上への理解を深める講座も合わせて実施します。</p>
地域・企業支援	<p><b>【相談窓口の開設】</b> 企業等からの相談に対応するため、相談窓口を開設し、企業防災アドバイザーを配置しました。</p> <p><b>【「Myまっぶらん」と「防災ノート」の連携】</b> 学校と地域の取組を結びつけるため、両コンテンツの連携について検討する協議の場を設置しました。</p>	<p><b>【相談窓口】</b> 相談件数は47件(H26.12現在)あり、企業や地域から頼られるセンターとして、認知度は高まっています。 アドバイスだけでなく、取り組みの支援までしてほしいという要望が多く、体制の充実が課題です。</p> <p><b>【「Myまっぶらん」と「防災ノート」の連携】</b> 志摩市における県総合防災訓練や防災ノートによって若い世代の防災意識は高まりつつありますが、防災ノートによる学校での取り組みが、家庭や地域の取り組みにつなげていないことが課題です。</p>	<p><b>【相談窓口の充実】</b> 寄せられた相談に対して、アドバイスだけでなく、取り組みの支援までの対応が可能となるよう、防災人材バンクや他機関との連携、アドバイザーの充実を図ります。</p> <p><b>【「Myまっぶらん」と「防災ノート」の連携】</b> 防災ノートで学んだ内容が家庭で取り相連れ、その結果、家族ぐるみで地域の防災活動に加わっていくことができるよう、地域や学校への支援を行い、県内全体の水平展開を図ります。</p>
情報収集・啓発	<p><b>【みえ防災・減災アーカイブの構築】</b> 平成26年度は昭和東南海地震の発生から70年となることから、昭和東南海地震の情報を集中的に収集し、アーカイブの構築を行っています。</p> <p><b>【シンポジウムの開催】</b> 県民の自助・共助の意識を高めることを目的に、伊勢湾台風55年シンポジウム(平成28年9月27日)、昭和東南海地震70年シンポジウム(平成26年12月8日)を開催しました。</p>	<p><b>【みえ防災・減災アーカイブ】</b> 「防災・減災」のアーカイブであることから、昭和東南海地震だけではなく、伊勢湾台風、紀伊半島大水害などの風水害など、防災・減災に関する多様な情報も併せて収集する必要があります。また、アーカイブの効果的な活用方法についても検討する必要があります。</p> <p><b>【シンポジウムの開催】</b> 県民の自助・共助の意識を高めるためには、内容や見せ方を工夫しながら、啓発イベントを継続して実施する必要があります。</p>	<p><b>【みえ防災・減災アーカイブの充実】</b> 風水害の情報も収集し、市町や地域、県民の防災力向上の取り組みに、よりいっそう活用できるアーカイブになるように、内容を充実するとともに、防災学習や啓発、展示会、ワークショップ、講演会、防災対策検討などへのアーカイブの活用を展開します。</p> <p><b>【シンポジウムの開催】</b> みえ地震対策の日のシンポジウムに加えて、東日本大震災から6年の節目を迎えることから、低下している県民の危機意識を今一度高揚させること、被災地の経験を三重県で生かすことなどを目的としたイベントを開催します。</p>
調査・研究	<p><b>【DONETの活用方法の検討】</b> 津波から東紀州地域を守るため、いち早く津波に関する情報を得て、避難支援に資するものになることを目的として、DONETの実用化の可能性を検討しています。</p> <p><b>【風水害像の「見える化」に関する調査研究】</b> 風水害に対する各地域の脆弱性を明らかにし、地域に起こり得る風水害像を標識や看板などいかにして表現するか、住民に「見える化」する手法を検討しています。</p>	<p><b>【DONETの活用方法の検討】</b> 海洋研究開発機構の研究自体がまだ途中段階であることや、気象業務法に抵触しない活用方法、県・大学・国等の役割分担、コスト面など、実用化に向けて課題が多くあります。</p> <p><b>【調査・研究】</b> 中長期的な調査研究だけではなく、早期に具体的な防災対策に活かすことができるテーマを、県として指定することも必要です。</p>	<p><b>【DONETの活用方法の検討】</b> DONETの活用に向けた課題への対応を、引き続き検討します。</p> <p><b>【調査・研究 成果の還元を重視したテーマの選定】</b> 調査・研究について、できるだけ早い時期に、具体的な成果を目に見える形で住民に還元できるものをテーマとして選定します。</p>

## みえ防災・減災センター 平成27年度事業計画(案)

事業分野	平成27年度		
	事業項目	内容	予算額
人材育成 ・活用	市町防災担当職員を対象とした防災講座	初年度(平成26年度)のカリキュラム内容を検証し、継続。 【1日3コマ×5日間】	8,535千円
	【新規】 消防団員(指導者)を対象とする専門職研修	自主防災組織を指導できる消防団員として活動するための講座を新規で設置する。実技等については、県消防学校と連携して行う。 【1日3コマ×5日間】	
	専門職防災研修(医療・看護、保健・福祉・介護)	応募がほとんどなかった教育・保育分野を廃止	
	自主防災リーダー人材育成講座	受講者は、実際に活動している自主防災組織のリーダーを対象として選定 消防団の活動について学ぶ講座を追加 【1日2コマ×3日間×3地域】	
	みえ防災コーディネーター育成講座(女性、若年層)	受講者の条件として、性別や年齢の制限を設けないが、「特に、女性や現役世代の参加を求む」という表現で受講者を募る 【1日3コマ×15日間】	
	【新規】 若手消防団員の防災研修	若手消防団員の防災教育の場へ、講師派遣等の支援を行う	
	みえ防災人材バンクの運用	市町、地域への周知、活動支援、登録者への事前研修、専門職修了者の登録検討など	
	みえ防災さきもりコース、コーディネーターコース、聴講コース	コースの枠組みを整理し、継続 【1日3コマ×15日間】	
	学校防災リーダー研修	継続	
地域・企業 支援	相談窓口	相談窓口においてフォローアップまで十分に対応できるよう、企業防災アドバイザーの体制の充実を図る。	4,551千円
	事業所等における防災リーダー養成講座	みえ企業等防災ネットワークと連携し、講座内容を再検討する。	
	DONET研究会の運営	DONET研究会の運営を行う。 【6回開催】	
	「Myまっぶらん」と「防災ノート」の連携	防災人材バンク等を活用し地域や学校への支援を行い、県内全体への水平展開を図る	
情報収集 ・啓発	みえ防災・減災アーカイブの充実、運用	平成26年度に取り組んだ昭和東南海地震関係に加えて、伊勢湾台風、紀伊半島大水害などの風水害関係を対象に、資料収集、インタビュー映像の作成・編集、紙資料の電子データ化、データ登録を行い、アーカイブの充実を図る また、防災学習や啓発、展示会、ワークショップ、講演会、防災対策検討、冊子の作成などへの活用を行う	12,177千円
	シンポジウム等の開催	アーカイブで収集したデータや資料等も活用したシンポジウム等を開催し、広く県民への啓発を行う。 【みえ地震対策の日、みえ風水害対策の日、東日本大震災5周年】	
調査・研究	南海トラフ地震に関する調査研究	DONETの活用による減災対策の検討、歴史的的手法を用いた研究による啓発素材の開発、メカニズム研究による有益な知見の獲得、等を目指し継続	5,832千円
	風水害像の「見える化」	豪雨時における東紀州地域の斜面崩壊の発生のタイミングを判断できること、三重県内の詳細な確率降水量の分布図を示すことで、県民が自らの地域の災害ポテンシャルを認識すること等を目指し継続	
運営委員会	運営委員会の開催	継続	134千円
計			31,229千円

表四 中国主要城市空气质量改善情况 (2013-2019年)

城市	2013年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2014年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2015年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2016年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2017年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2018年PM2.5浓度 (微克/立方米)	2019年PM2.5浓度 (微克/立方米)
北京	93	89	83	79	76	73	70
天津	116	110	104	98	94	91	88
上海	62	58	54	50	47	44	41
广州	54	50	46	42	39	36	33
深圳	48	44	40	36	33	30	27
武汉	89	85	81	77	74	71	68
成都	102	98	94	90	87	84	81
西安	118	114	110	106	103	100	97
太原	135	131	127	123	120	117	114
杭州	56	52	48	44	41	38	35
南京	81	77	73	69	66	63	60
重庆	95	91	87	83	80	77	74
济南	108	104	100	96	93	90	87
青岛	78	74	70	66	63	60	57
郑州	125	121	117	113	110	107	104
长沙	72	68	64	60	57	54	51
昆明	45	41	37	33	30	27	24
拉萨	38	34	30	26	23	20	17
海口	32	28	24	20	17	14	11
乌鲁木齐	65	61	57	53	50	47	44
呼和浩特	75	71	67	63	60	57	54
银川	85	81	77	73	70	67	64
西宁	55	51	47	43	40	37	34
兰州	98	94	90	86	83	80	77
拉萨	35	31	27	23	20	17	14
海口	30	26	22	18	15	12	9
乌鲁木齐	60	56	52	48	45	42	39
呼和浩特	70	66	62	58	55	52	49
银川	80	76	72	68	65	62	59
西宁	50	46	42	38	35	32	29
兰州	93	89	85	81	78	75	72

平成26年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 防災企画・地域支援課

事業概要

細事業名	「みえ防災・減災センター」事業費				区分	新規	
施策	111	防災・減災対策の推進					
	11103	「協創」による地域防災力の向上					
基本事業		目標項目	25年度実績値	27年度目標値			
		自主防災組織の実践的な訓練実施率	27.0%	50.0%			
選択・集中重点化施策	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト					
	重点	-					
根拠（法令等）	三重県防災対策推進条例						
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	予算額		-	-	25,141千円		
	決算額	-	-	-			
事業の目的	<p>三重県と三重大学が中心となり、地域の総合的な防災・減災対策を担う「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立します。市町や企業、県内他大学の参画を進めるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外の活用できるリソースを集結することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できる、国内初のセンターを目指します。</p>						
事業目標	<p>防災に関する調査研究、防災人材の育成と活用、地域・企業支援、防災資料収集・展示と、情報発信・啓発を行うことで、県全体の地域防災力向上を支援します。</p>						
前年度からの変更点							
事業の必要性と期待される効果	<p>地域課題に精通する行政職員が研究者と同一の枠組みで課題の解決に取り組むことで、それぞれの持つ強みを生かした防災・減災施策を生み出すことが可能となります。</p>						

## 取組詳細

### 取組概要

「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立し、下記取組内容を通じて、県内の防災・減災対策を推進します。

### 取組内容等

「みえ防災・減災センター」事業 25,141千円(10,141千円)

#### (1) 新たな防災人材の育成と活用

対象と目的を明確にするため、人材の具体的な活用に直結した実践的な内容のカリキュラムを構築し、行政・地域・企業等において活躍ができる人材の育成を行います。

#### (2) 情報収集・発信、普及・啓発事業

県民とともに防災について考える機会を提供するとともに、防災関連資料を収集します。また、収集した防災関連資料の効果的な活用を目指し、アーカイブを構築し公開します。

#### (3) 地域・企業支援事業

市町、企業等の職員が防災対策について相談できる窓口を設けます。また、「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、企業と市町、地域との連携を進めるとともに、企業向け研修を実施し、企業防災力向上に取り組みます。

#### (4) 防災に関する調査研究

地域防災を主導する県行政と大学の研究者とが一体となり、防災に関する実践的な調査研究を行います。

#### (5) 運営会議の運営

センターの運営や事業推進にあたっては、県、大学の両方で構成する運営会議を設けて、協議しながら進めていきます。

## 中間進捗情報

### 成果と残された課題

- ・防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災コーディネーターコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、現在31名が受講中であるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、現在54名が受講しています。市町防災担当職員の防災研修については、8月から9月にかけて全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。
- ・みえ防災コーディネーター等の防災人材が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、「みえ防災人材バンク」の枠組みを構築したところですが、より一層、市町や地域の取組が活性化できるよう、バンクへの登録を促進していく必要があります。
- ・県内外の活用できるリソースの集結については、「みえ防災人材バンク」の設置や、アーカイブの構築により、一定の成果を挙げつつあります。
- ・相談窓口の利用実績は上半期で36件と多く、センターの認知度も高まっています。
- ・今年度は庁内の各部局や、三重大学の各各部門との連携を中心に進めているところですが、来年度以降に向けて、市町や企業、県内他大学の参画についても検討していく必要があります。



・研究機関との連携については、DONETの利活用の検討において、独立行政法人海洋研究開発機構の参画を得て研究会を設けています。

・現在センターでは、人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の4分野体制で事業を実施していますが、上半期の事業の進め方を検証し、より効果的な事業運営が可能となるよう、体制の再検討を行う必要があります。

#### 下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

##### 〔下半期〕

・「みえ防災・減災センター」が実施する各種人材育成講座が、防災人材の活躍に結び付くものとなるよう、講座の運営を行っていきます。みえ防災コーディネーター等の防災人材が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、「みえ防災人材バンク」への登録ならびに活用を促進していきます。

・企業防災力の向上については、引き続き、「みえ防災・減災センター」の相談窓口において企業等からの相談に対応するとともに、11月に開催される「みえリーディング産業展 2014」への出展などを通じ、相談窓口の周知を図っていきます。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターとも連携しながら、BCPの作成支援や地域との連携について取り組んでいきます。

・12月に予定している「昭和東南海地震70年シンポジウム」の開催にあわせ、昭和東南海地震に関する体験談の収集をはじめ、アーカイブの構築に集中的に取り組めます。

・より効果的な事業運営を目指し、センターの運営体制について再検討を行います。

##### 〔翌年度〕

・防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。

・「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。

・企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

・市町や企業、県内他大学の参画について検討します。

#### 年間実施結果

##### 取組結果

##### 成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総合判断	見直しの視点 <sup>注1</sup>
	<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input type="checkbox"/> 該当なし
	見直しの方向
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input checked="" type="checkbox"/> 拡充
判断	民間活力の活用 <sup>注2</sup>
	<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> PFI等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 現行通り
	今後に向けた改善のポイントと取組方向
	<p>(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由</p> <p>市町や企業、県内他大学の参画を進めるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外の活用できるリソースを集結することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践するという、「みえ防災・減災センター」の設立目的を達成するため、消防団と自主防災組織を中心とした「地域の組織力」の発揮による地域防災力の強化という新たな課題にも対応しながら、引き続き、センターにおける取組を推進していきます。</p> <p>(2) 課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の「地域の組織力」を発揮するため、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。</li> <li>・「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。</li> <li>・企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。</li> <li>・引き続き、アウカイクの充実を図るとともに、防災・減災対策の推進に資する実践的な調査・研究に取り組みます。</li> <li>・市町や企業、県内他大学との連携強化に取り組んでいきます。</li> </ul>

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 防災対策部 災害対策課

事業概要

細事業名	広域防災拠点施設整備事業費				区分	継続
施策	111	防災・減災対策の推進				
	11102	災害対応力の充実・強化				
基本事業	目標項目		26年度実績値	27年度目標値		
	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数			8回		
選択・集中	緊1	命を守る緊急減災プロジェクト				
重点化施策	重点	—				
根拠 (法令等)	三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_8 広域防災拠点施設の整備 三重県地域防災計画_第8節災害対策本部整備計画_2 災害対策活動用物資・機材の備蓄					
予 算 額 等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	決算額		249,841千円	7,564千円	38,578千円	
事業の目的	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から守るため、県内のいかなる場所で発生した災害に対しても迅速な応急対策活動を展開する拠点施設として、県内の5地域に広域防災拠点施設の整備を行うとともに、災害時に活用できる状態を確保するため、適切な維持管理を行います。</p> <p>また、各施設には災害時においてニーズの高い資機材（発電機や簡易トイレ等）を計画的に備蓄していきます。特に、大規模災害時の孤立が懸念されている東紀州地域への航空燃料の備蓄を進めます。</p>					
	<p>平成27年度は、北勢広域防災拠点の早期整備に向け、造成工事を進めます。</p> <p>また、東紀州地域の大規模災害時の孤立に備え、発災当初の航空機の効率的な運用に資するため、東紀州（紀南）広域防災拠点において、航空燃料の備蓄を進めます。</p>					
前年度からの変更点	<p>北勢広域防災拠点の造成工事に着手します。</p> <p>また、東紀州（紀南）広域防災拠点への航空燃料備蓄に向け、必要な調査・設計に着手します。</p>					
事業の必要性と期待される効果	<p>○北勢広域防災拠点の整備</p> <p>大規模で広域的災害が発生した場合に、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施できるよう広域的な活動拠点を平常時から確保するため、三重県広域防災拠点施設等基本構想に基づいて、県内5つのエリアごとに、順次広域防災拠点施設の整備を進めています。</p> <p>北勢広域防災拠点は、東日本大震災等の教訓を反映した三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕に基づき、北勢地域の広域防災拠点であると同時に、県外からの広域応援部隊の受け入れ窓口としての機能も併せ持つよう計画しています。</p>					

○航空燃料の備蓄

1) 航空機の必要性

東紀州地域は、大規模災害発生時には孤立が発生しやすい地域であり、また、災害時に対応すべき医療資源も十分とは言えない状況であることから、災害対応においては航空機の活用が不可欠です。

2) 燃料備蓄の必要性

過去最大クラスの南海トラフ地震の被害想定調査によると、東紀州地域への緊急輸送道路の啓開には、高速道路等の幹線道路で1～3日、幹線道路から広域防災拠点までが3～7日程度と予想されており、その間の航空機による災害応急対策活動を効率的に実施するためには、航空燃料の備蓄が不可欠です。

3) 燃料備蓄の効果

通常ヘリコプターの活動は、1回の給油で約2時間の活動が可能ですが、現状の給油拠点である伊勢湾ヘリポートを拠点として活動する場合、1回の給油で往復時間を差し引くと約50分程度しか実質の活動ができません。

しかし、燃料備蓄を行い現地で燃料補給することで、当該地域での連続した活動が可能となり、1回の給油で2時間の活動が可能となります。

取組詳細

取組概要

- ・北勢広域防災拠点の造成工事に着手します。
- ・東紀州（紀南）広域防災拠点への航空燃料備蓄に向け、必要な調査・設計に着手します。
- ・既存広域防災拠点施設の維持管理を行います。

取組内容等

(1) 拠点整備事業

北勢広域防災拠点については、平成29年度の完成に向けて、造成工事を実施します。また、東紀州（紀南）広域防災拠点に航空燃料の備蓄施設等を整備するため、必要な調査・設計を進めます。

(内訳)

- ・北勢広域防災拠点整備事業  
(事業内容) 造成工事、備蓄倉庫詳細設計、無線設備設計
- ・東紀州（紀南）広域防災拠点における航空燃料備蓄事業費 6,791千円(791千円)  
(事業内容) 危険物屋内貯蔵所設計、少量危険物取扱所設計

(2) 維持管理事業

既存広域防災拠点施設の維持管理を行います。

## 【東紀州（紀南）広域防災拠点における航空燃料整備事業】

### 1 概要

南海トラフ地震が発生した場合、県南部では多くの孤立地区が発生すると予想されています。

人命救助のリミットとされる発災から3日間の活動において、一刻も早く被災者を救出・救助し、一人でも多くの人命を救うためには、一日も早く孤立地区を解消する必要があります。そのためには早急な道路啓開が重要となります。しかしながら、紀南広域防災拠点までの道路啓開には、少なくとも3日かかることが予想されるため、陸路での活動は非常に困難であり、このため航空機の活用が必要不可欠となることから、航空機の活動に必要な燃料を、紀南広域防災拠点に備蓄します。

図 南海トラフ地震（過去最大）発生時の道路啓開予測図

【影響度ランクと復旧日数目安\*】

※緊急輸送が可能なレベルの復旧

- AA: 1週間以上
- A : 3日～1週間
- B : 当日～3日
- C : なし
- B(高速): 当日～3日
- C(高速): なし
- 5地域 境界線
- 市町 境界線



## 2 備 蓄

備蓄にあたっては、紀南地域における要救助者数を被害想定から抽出し、その救助活動に必要な燃料を備蓄することとします。

### (1) 方 法

ドラム燃料（200ℓ/缶）を5・2本備蓄します。

### (2) 保管等

法令に則して危険物屋内貯蔵所を整備し、ドラム燃料を保管します。

また、燃料を給油する際に必要となる、少量危険物取扱所を整備します。

少量危険物取扱所を整備することにより、法規制上1日200ℓまでしか給油できなかったものが、1,000ℓまで給油可能となります。なお、大規模災害等で1日の取扱量がこれを上回る場合には、都度、熊野消防本部へ仮取扱いについて申請することで、10日間に限り対応が可能となります。

### (3) 安全管理

燃料備蓄庫は、危険物の屋内貯蔵所として、消防法、危険物の規制に関する政令、危険物の規制に関する規則、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示及び熊野市火災予防条例、建築基準法等の規制を受けており、熊野市消防の指導に従い、設置、維持管理を行います。

なお、同法令上は、有人での管理を要求されませんが、無人の状態で管理することとなることから、放火防止等が図られるよう燃料備蓄倉庫及び拠点入口の施錠管理を厳重に行うとともに、定期的に巡視（※）を実施するなど、熊野市消防の指導を受け、適切に管理を行います。

#### (※)

- ・地域活性化局職員の巡視・・・週1回実施
  - ・熊野市消防本部による巡視（備蓄倉庫内を含む）・・・週1回実施
- （参考）紀南拠点は、「警ら立寄所」として標札を設置しています。

### (4) 付帯設備

給油器具等の付属設備を設置します。